

# 四半期報告書

(第6期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2. 経営上の重要な契約等 .....	4
3. 財政状態及び経営成績の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	12
第4 提出会社の状況 .....	13
1. 株式等の状況 .....	13
(1) 株式の総数等 .....	13
(2) 新株予約権等の状況 .....	16
(3) ライツプランの内容 .....	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	16
(5) 大株主の状況 .....	16
(6) 議決権の状況 .....	17
2. 株価の推移 .....	18
3. 役員の状況 .....	18
第5 経理の状況 .....	19
1. 中間連結財務諸表 .....	20
(1) 中間連結貸借対照表 .....	20
(2) 中間連結損益計算書 .....	22
(3) 中間連結株主資本等変動計算書 .....	23
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	26
2. その他 .....	56
3. 中間財務諸表 .....	57
(1) 中間貸借対照表 .....	57
(2) 中間損益計算書 .....	59
(3) 中間株主資本等変動計算書 .....	60
4. その他 .....	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	66

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月28日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ マネージャー 庵 栄伸
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ マネージャー 庵 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度
		中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結経常収益	百万円	117,549	125,723	123,810	242,268	261,257
連結経常利益	百万円	28,228	32,750	19,660	70,017	66,317
連結中間純利益	百万円	15,135	16,464	37,539	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	40,642	38,640
連結純資産額	百万円	416,352	449,034	446,481	492,348	454,428
連結総資産額	百万円	9,450,217	9,531,724	9,740,021	9,638,142	9,567,964
1株当たり純資産額	円	187.05	221.76	238.04	227.57	225.62
1株当たり中間純利益金額	円	10.49	10.85	26.13	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	27.93	25.81
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	8.73	9.93	23.41	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	23.05	23.48
自己資本比率	%	4.40	4.70	4.57	5.10	4.74
連結自己資本比率 (第二基準)	%	9.23	9.97	10.39	10.44	10.39
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△184,889	21,711	127,763	△272,550	34,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	80,171	△13,760	△51,185	115,914	△55,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,882	△49,869	△28,516	48,864	△45,101
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	230,317	189,233	213,402	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	231,158	165,335
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,876 [4,083]	4,903 [4,274]	4,984 [4,418]	4,810 [4,125]	4,838 [4,286]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準(国内基準)を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出してしております。

5. 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益	百万円	365	365	2,047	844	8,032
経常利益	百万円	6	35	1,650	12	7,348
中間純利益	百万円	3	12	7,034	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6	7,062
資本金	百万円	50,000	70,895	70,895	70,895	70,895
発行済株式 総数	普通株式	千株	1,286,630	1,391,630	1,391,630	1,391,630
	第1回第1 種優先株式	千株	150,000	80,000	50,000	150,000
	第1回第4 種優先株式	千株	79,000	79,000	61,400	79,000
	第1回第5 種優先株式	千株	107,432	107,432	107,432	107,432
純資産額	百万円	323,133	318,573	296,275	363,004	324,259
総資産額	百万円	363,241	358,729	336,480	403,104	364,502
1株当たり純資産額	円	114.91	128.33	130.43	134.92	132.41
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純 損失)	円	△1.27	△0.97	4.19	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純 損失)	円	—	—	—	△2.45	3.10
潜在株式調整後1株当 り中間純利益	円	—	—	3.96	—	—
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり 配当額	普通株式	円	—	—	2.00	2.50
	第1回第1 種優先株式	円	3.85	3.85	3.85	7.70
	第1回第4 種優先株式	円	3.31	3.31	3.31	6.62
	第1回第5 種優先株式	円	7.50	7.50	7.50	15.00
自己資本比率	%	88.95	88.81	88.05	90.05	88.96
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11 [—]	13 [—]	13 [—]	11 [0]	12 [—]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第4期中(平成18年9月)及び第5期中(平成19年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。第4期(平成19年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。第5期(平成20年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第6期中(平成20年9月)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	4,984 [4,418]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員22人、臨時従業員4,408人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	13 [ - ]
---------	-------------

- (注) 1. 当社従業員は全員、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行からの出向者であります。なお、従業員数には両銀行からの兼務出向者40名を含んでおりません。  
2. 平成20年9月末現在、臨時従業員はおりません。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の従業員数は、以下のとおりであります。

平成20年9月30日現在

株式会社北陸銀行の従業員数（人）	2,758 [2,495]
株式会社北海道銀行の従業員数（人）	1,775 [1,483]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員（北陸銀行9人、北海道銀行12人）、臨時従業員（北陸銀行2,490人、北海道銀行1,475人）を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原材料・燃料価格の高騰などによる企業収益の悪化や個人消費の弱まりに加え、当期間末にかけての国際的な金融不安の広がりにより、景気停滞感が強まっております。

このような環境の中、当第2四半期連結会計期間の連結業績は以下のようになりました。

当第2四半期連結会計期間の経常収益は638億円、経常利益は87億円、四半期純利益は307億円となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、期間中2,066億円増加して、6兆9,810億円となりました。預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、期間中42億円減少して、8兆4,875億円となりました。

事業のセグメント別では、当第2四半期連結会計期間の経常収益は、銀行業で584億円、リース業で39億円となりました。経常利益は、銀行業で74億円、リース業で1億円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間（当中間連結会計期間）の業績は以下のとおりです。

経常収益は役員取引等収益の減少を主因として前中間連結会計期間比19億円減少して1,238億円となりました。経常利益は、有価証券関係損益の悪化や役員取引収支の悪化を主因として前中間連結会計期間比130億円減少して196億円となりました。中間純利益は、法人税等調整額の減少により前中間連結会計期間比210億円増加して375億円となりました。

貸出金は、個人ローンが引き続き順調に推移いたしましたことから、前連結会計年度末比1,096億円の増加となっております。預金は、個人預金の増加を主因として、前連結会計年度末比1,466億円の増加となっております。

また、当中間連結会計期間中（平成20年6月）に、公的資金の一部返済（第1回第1種優先株式30,000千株、第1回第4種優先株式17,600千株の自己株式取得及び消却）を実施いたしております。これに伴い、資本剰余金は301億円減少しております。

事業のセグメント別では、経常収益は銀行業で前中間連結会計期間比7億円減少して1,129億円、リース業で前中間連結会計期間比5億円減少して80億円となりました。経常利益は銀行業で前中間連結会計期間比125億円減少して177億円、リース業で前中間連結会計期間比若干増加して3億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は335億円、役員取引等収支は83億円、特定取引収支は7億円、その他業務収支は34億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	33,076	426	—	33,502
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	40,778	1,180	△175	41,783
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	7,701	754	△175	8,280
役員取引等収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	8,176	146	—	8,322
うち役員取引等収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	11,003	193	—	11,197
うち役員取引等費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	2,827	47	—	2,875
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	714	27	—	742
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	714	27	—	742
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,951	1,511	—	3,463
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	5,880	3,353	—	9,233
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	3,928	1,841	—	5,770

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、111億円となりました。役務取引等費用は、28億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	11,003	193	11,197
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	2,866	—	2,866
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	3,017	184	3,201
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,575	—	1,575
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	907	—	907
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	2	—	2
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	741	9	751
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	2,827	47	2,875
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	481	42	524

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

当第2四半期連結会計期間の特定取引収益は、7億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	714	27	742
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	76	—	76
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	637	27	665
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	平成19年9月30日	8,325,085	53,530	8,378,615
	平成20年9月30日	8,439,882	47,632	8,487,515
うち流動性預金	平成19年9月30日	4,162,944	—	4,162,944
	平成20年9月30日	3,998,346	—	3,998,346
うち定期性預金	平成19年9月30日	4,095,018	—	4,095,018
	平成20年9月30日	4,304,645	—	4,304,645
うちその他	平成19年9月30日	67,122	53,530	120,652
	平成20年9月30日	136,890	47,632	184,523
譲渡性預金	平成19年9月30日	110,660	—	110,660
	平成20年9月30日	98,493	—	98,493
総合計	平成19年9月30日	8,435,745	53,530	8,489,275
	平成20年9月30日	8,538,376	47,632	8,586,009

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,869,071	100.00	6,981,048	100.00
製造業	884,934	12.88	903,615	12.94
農業	17,725	0.26	15,871	0.23
林業	3,376	0.05	3,209	0.05
漁業	8,439	0.12	6,545	0.09
鉱業	3,991	0.06	13,806	0.20
建設業	403,449	5.88	370,546	5.31
電気・ガス・熱供給・水道業	58,315	0.85	65,882	0.94
情報通信業	31,822	0.46	32,788	0.47
運輸業	154,063	2.24	162,324	2.33
卸売・小売業	921,996	13.42	916,044	13.12
金融・保険業	251,399	3.66	235,353	3.37
不動産業	486,444	7.08	479,135	6.86
各種サービス業	714,168	10.40	678,555	9.72
地方公共団体等	1,024,772	14.92	1,123,158	16.09
その他	1,904,167	27.72	1,974,206	28.28
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,869,071	—	6,981,048	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは△726億円、投資活動によるキャッシュ・フローは103億円、財務活動によるキャッシュ・フローは67億円となり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は期間中555億円減少して2,134億円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間（当中間連結会計期間）のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に前中間連結会計期間比1,060億円増加し、1,277億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出増加を主因に前中間連結会計期間比374億円減少し、△511億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少と劣後特約付借入による収入を主因に前中間連結会計期間比213億円増加し、△285億円となりました。以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末比241億円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

記載すべき重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	253,248	223,115
	利益剰余金	105,113	158,647
	自己株式（△）	444	468
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,375	1,201
	その他有価証券の評価差損（△）	—	15,231
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	559	626
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	36,570	34,227
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	4,291	3,298
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	387,134	398,856
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,118	8,083
	一般貸倒引当金	42,194	38,878
	負債性資本調達手段等	103,900	124,100
	うち永久劣後債務（注2）	26,500	26,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	77,400	97,600
	計	154,212	171,062
うち自己資本への算入額 (B)	145,250	166,044	
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,913	1,492
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	530,471	563,408
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,795,821	4,863,536
	オフ・バランス取引等項目	175,645	207,691
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,971,466	5,071,228
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	345,679	346,474
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	27,654	27,717
計 (E) + (F) (H)	5,317,146	5,417,703	
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100 (%)		9.97	10.39
（参考）Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.28	7.36

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北陸銀行の資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	423	505
危険債権	1,047	865
要管理債権	401	227
正常債権	41,978	42,718

- (注) 1. 上記金額は単位未満を四捨五入しております。
2. 上記の金額には分割子会社（株式会社北銀コーポレート）分も含んでおります。

株式会社北海道銀行の資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	121	176
危険債権	769	579
要管理債権	155	180
正常債権	26,667	27,384

- (注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新築、増改築等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,630,146	同左	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注)1
第1回第1種優先株式	50,000,000	同左	—	(注)2
第1回第4種優先株式	61,400,000	同左	—	(注)3
第1回第5種優先株式	107,432,000	同左	—	(注)4
計	1,610,462,146	同左	—	—

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2. 第1回第1種優先株式の概要は次のとおりであります。

#### 1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年7円70銭

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき3円85銭

#### 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

#### 3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

#### 4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

#### 5. 普通株式への転換

(1) 転換請求期間 当社設立の日から平成22年7月29日までとする。

(2) 転換価額 金314円40銭

(3) 転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成21年7月31日までの毎年7月31日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)に当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が146円70銭(以下「下限転換価額」という)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(4)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(4)に準じて調整される。

(4) 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は、優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という)により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は株式分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整される。

(5) 転換により発行する株式の内容

当会社普通株式

6. 普通株式への一斉転換条項

平成22年7月29日までに転換請求のなかった本優先株式は平成22年7月30日（以下「一斉転換日」という）をもって、500円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が150円を下回るときは、500円を150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に従ってこれを取り扱う。

7. 議決権に関する定款条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(注) 3. 第1回第4種優先株式の概要は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年6円62銭

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき3円31銭

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、570円を支払う。本優先株主に対しては、上記570円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 普通株式への転換

(1) 転換請求期間

平成16年9月1日から平成22年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という）の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換価額 金313円90銭

(3) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年8月1日以降平成21年8月1日までの毎年8月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という）に当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が136円20銭（以下「下限転換価額」という）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(4)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(4)に準じて調整される。

(4) 転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む）は、優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は株式分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整される。

(5) 転換により発行する株式の内容

当会社普通株式

#### 6. 普通株式への一斉転換条項

平成22年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は平成22年8月1日（以下「一斉転換日」という）をもって、570円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が137円50銭を下回るときは、570円を137円50銭で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に従ってこれを取り扱う。

#### 7. 議決権に関する定款条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の議決がなされる時まで議決権を有する。

#### 8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(注) 4. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

##### 1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

##### (2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

##### (3) 非参加条項

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

##### 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

##### 3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

##### 4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

##### 5. 強制償還

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

#### 6. 議決権に関する定款条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の議決がなされる時まで議決権を有する。

#### 7. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

#### 8. 普通株式への転換

本優先株主は、普通株式への転換請求権を有しない。また、普通株式への一斉転換も行われない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月5日 (注)	-	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 50,000 第1回第4種優先株式 61,400 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	△80,000,000	82,034,757

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

## (5) 【大株主の状況】

## ① 普通株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	69,893	5.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	47,127	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	41,360	2.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.43
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	29,954	2.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	28,738	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	28,616	2.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,614	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	23,270	1.67
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.58
計	-	348,646	25.05

(注) 1. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

2. 大量保有報告書等によると、預金保険機構が18,965千株を保有しており、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) に信託しております。

## ② 第1回第1種優先株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	50,000	100.00
計	-	50,000	100.00

## ③ 第1回第4種優先株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	61,400	100.00
計	-	61,400	100.00

④ 第1回第5種優先株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
社団法人北海道栽培漁業振興公社	北海道札幌市中央区北三条西7丁目1番地	5,000	4.65
カラカミ観光株式会社	北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉38番地	2,000	1.86
北海道電力株式会社	北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地	2,000	1.86
株式会社テーオー小笠原	北海道函館市港町3丁目18番15号	1,600	1.48
平和不動産株式会社	東京都中央区日本橋兜町1番10号	1,300	1.21
株式会社ニッセンレンライフ	北海道札幌市中央区南二条西2丁目13番地	1,100	1.02
ホームック株式会社	北海道札幌市厚別区厚別中央三条2丁目1番41号	1,060	0.98
小野寺 眞悟	北海道札幌市	1,000	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,000	0.93
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3	1,000	0.93
財団法人檜山漁業振興協会	北海道爾志郡乙部町字元町520番地	1,000	0.93
株式会社ラルズ	北海道札幌市豊平区平岸一条1丁目9番6号	1,000	0.93
計	—	19,060	17.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 218,827,000	—	(注1)
第1回第1種 優先株式	50,000,000	—	
第1回第4種 優先株式	61,400,000	—	
第1回第5種 優先株式	107,427,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,664,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
(自己保有株式)	普通株式 1,244,000	—	
(相互保有株式)	普通株式 420,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,380,231,000	1,379,306	同上 (注2)
単元未満株式	普通株式 9,735,146 優先株式 5,000	— —	— 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,610,462,146	—	—
総株主の議決権	—	1,379,306	—

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 「完全議決権株式 (その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が925千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数925個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,244,000	—	1,244,000	0.08
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.03
計	—	1,664,000	—	1,664,000	0.11

## 2 【株価の推移】

### (1) 普通株式

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	330	348	342	315	272	260
最低（円）	286	299	296	262	244	202

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第1回第1種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

### (3) 第1回第4種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

### (4) 第1回第5種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表については、新日本監査法人及び監査法人トーマツにより中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。  
なお、当社の監査人は次のとおり変更しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	新日本監査法人及び監査法人トーマツ
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	213,879	342,600	282,827
コールローン及び買入手形	131,154	22,071	81,521
買入金銭債権	192,079	167,228	185,898
特定取引資産	9,123	7,705	7,952
金銭の信託	11,385	5,888	7,277
有価証券	※1, ※7, ※14 1,644,931	※1, ※7, ※14 1,693,487	※1, ※7, ※14 1,661,169
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,869,071	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,981,048	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,871,383
外国為替	※6 13,236	※6 16,939	※6 14,029
その他資産	※7 149,952	※7 199,323	※7 159,454
有形固定資産	※9, ※10, ※11 132,957	※9, ※10 110,291	※9, ※10, ※11 133,480
無形固定資産	43,061	40,540	42,025
繰延税金資産	67,253	96,054	64,657
支払承諾見返	※14 172,592	※14 155,304	※14 159,456
貸倒引当金	△118,956	△98,464	△103,169
資産の部合計	9,531,724	9,740,021	9,567,964
<b>負債の部</b>			
預金	※7 8,378,615	※7 8,487,515	※7 8,340,831
譲渡性預金	110,660	98,493	94,793
コールマネー及び売渡手形	※7 50,000	※7 180,000	※7 40,000
債券貸借取引受入担保金	※7 11,741	—	※7 6,492
特定取引負債	901	927	1,563
借入金	※7, ※12 155,268	※7, ※12 122,911	※7, ※12 225,762
外国為替	608	187	270
社債	※13 67,310	※13 66,500	※13 66,500
その他負債	112,283	157,862	154,373
退職給付引当金	11,180	11,198	11,052
偶発損失引当金	—	1,195	599
睡眠預金払戻引当金	2,442	2,388	2,777
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,085	※9 9,054	※9 9,061
支払承諾	※14 172,592	※14 155,304	※14 159,456
負債の部合計	9,082,690	9,293,539	9,113,535

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
資本金	70,895	70,895	70,895
資本剰余金	253,248	223,115	253,234
利益剰余金	105,113	158,647	125,950
自己株式	△444	△468	△421
株主資本合計	428,812	452,189	449,658
その他有価証券評価差額金	10,717	△15,230	△4,722
繰延ヘッジ損益	△17	△11	△16
土地再評価差額金	※9 8,954	※9 8,909	※9 8,918
評価・換算差額等合計	19,655	△6,333	4,179
少数株主持分	566	625	590
純資産の部合計	449,034	446,481	454,428
負債及び純資産の部合計	9,531,724	9,740,021	9,567,964

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	125,723	123,810	261,257
資金運用収益	82,362	82,425	165,891
(うち貸出金利息)	69,418	70,275	141,139
(うち有価証券利息配当金)	9,993	9,543	19,164
役務取引等収益	24,749	21,804	47,275
特定取引収益	447	941	1,289
その他業務収益	15,576	16,815	34,491
その他経常収益	2,587	1,822	12,309
経常費用	92,973	104,149	194,940
資金調達費用	14,334	16,089	29,477
(うち預金利息)	11,121	13,322	23,321
役務取引等費用	5,585	5,616	11,209
その他業務費用	7,494	9,553	17,352
営業経費	48,430	50,196	96,743
その他経常費用	※1 17,127	※1 22,694	※1 40,157
経常利益	32,750	19,660	66,317
特別利益	88	38	308
固定資産処分益	40	1	211
償却債権取立益	48	37	96
特別損失	2,840	235	3,622
固定資産処分損	163	229	707
減損損失	10	4	244
睡眠預金払戻引当金繰入額	2,665	—	2,665
その他の特別損失	0	1	4
税金等調整前中間純利益	29,998	19,463	63,002
法人税、住民税及び事業税	475	7,881	1,338
法人税等調整額	13,025	△25,995	22,961
法人税等合計		△18,113	
少数株主利益	32	37	62
中間純利益	16,464	37,539	38,640

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	70,895	70,895	70,895
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	70,895	70,895	70,895
資本剰余金			
前期末残高	293,268	253,234	293,268
当中間期変動額			
自己株式の処分	△4	△8	△18
自己株式の消却	△40,015	△30,110	△40,015
当中間期変動額合計	△40,019	△30,119	△40,033
当中間期末残高	253,248	223,115	253,234
利益剰余金			
前期末残高	93,072	125,950	93,072
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,425	△4,851	△5,801
中間純利益	16,464	37,539	38,640
土地再評価差額金の取崩	2	9	38
当中間期変動額合計	12,041	32,697	32,878
当中間期末残高	105,113	158,647	125,950
自己株式			
前期末残高	△447	△421	△447
当中間期変動額			
自己株式の取得	△40,106	△30,192	△40,168
自己株式の処分	93	35	180
自己株式の消却	40,015	30,110	40,015
持分法適用会社の持分変更に伴う自己株式の増減	—	—	△1
当中間期変動額合計	2	△46	26
当中間期末残高	△444	△468	△421
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	456,788	449,658	456,788
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,425	△4,851	△5,801
中間純利益	16,464	37,539	38,640
自己株式の取得	△40,106	△30,192	△40,168
自己株式の処分	88	26	162
土地再評価差額金の取崩	2	9	38
持分法適用会社の持分変更に伴う自己株式の増減	—	—	△1
当中間期変動額合計	△27,975	2,531	△7,129
当中間期末残高	428,812	452,189	449,658

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	26,078	△4,722	26,078
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△15,360	△10,507	△30,801
当中間期変動額合計	△15,360	△10,507	△30,801
当中間期末残高	10,717	△15,230	△4,722
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△20	△16	△20
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2	4	3
当中間期変動額合計	2	4	3
当中間期末残高	△17	△11	△16
土地再評価差額金			
前期末残高	8,957	8,918	8,957
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2	△9	△38
当中間期変動額合計	△2	△9	△38
当中間期末残高	8,954	8,909	8,918
評価・換算差額等合計			
前期末残高	35,016	4,179	35,016
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△15,361	△10,512	△30,836
当中間期変動額合計	△15,361	△10,512	△30,836
当中間期末残高	19,655	△6,333	4,179
少数株主持分			
前期末残高	543	590	543
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23	34	46
当中間期変動額合計	23	34	46
当中間期末残高	566	625	590

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	492,348	454,428	492,348
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,425	△4,851	△5,801
中間純利益	16,464	37,539	38,640
自己株式の取得	△40,106	△30,192	△40,168
自己株式の処分	88	26	162
土地再評価差額金の取崩	2	9	38
持分法適用会社の持分変更に伴う自己株式の増減	—	—	△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△15,338	△10,477	△30,790
当中間期変動額合計	△43,314	△7,946	△37,919
当中間期末残高	449,034	446,481	454,428

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益	29,998	19,463	63,002		
減価償却費	7,959	3,352	15,988		
減損損失	10	4	244		
のれん償却額	1,132	1,210	2,265		
持分法による投資損益 (△は益)	24	14	0		
貸倒引当金の増減 (△)	△588	△4,705	△16,375		
偶発損失引当金の増減 (△)	—	595	599		
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	—	△30		
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△143	146	△271		
睡眠預金払戻引当金の増減額 (△は減少)	2,442	△388	2,777		
資金運用収益	△82,362	△82,425	△165,891		
資金調達費用	14,334	16,089	29,477		
有価証券関係損益 (△)	△184	5,314	△787		
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	10	93	172		
為替差損益 (△は益)	218	△175	1,355		
固定資産処分損益 (△は益)	122	228	496		
特定取引資産の純増 (△) 減	166	246	1,338		
特定取引負債の純増減 (△)	182	△636	845		
貸出金の純増 (△) 減	△55,592	△109,664	△57,903		
預金の純増減 (△)	3,291	146,683	△34,492		
譲渡性預金の純増減 (△)	27,715	3,700	11,848		
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△68,176	△110,851	△5,182		
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△4,424	△11,705	△97,270		
コールローン等の純増 (△) 減	106,704	78,120	162,518		
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	21,785	—	21,785		
コールマネー等の純増減 (△)	18,427	140,000	8,427		
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△31,035	△6,492	△36,284		
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,421	△2,910	1,628		
外国為替 (負債) の純増減 (△)	197	△83	△140		
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	—	△810		
資金運用による収入	71,727	72,477	148,454		
資金調達による支出	△9,235	△11,514	△20,550		
その他	△33,691	△18,001	△8		
小計	23,408	128,185	37,227		
法人税等の支払額	△1,696	△422	△2,620		
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,711	127,763	34,607		

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約連
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>					
有価証券の取得による支出		△204,857		△446,145	△683,863
有価証券の売却による収入		129,965		246,303	490,793
有価証券の償還による収入		54,996		141,583	128,516
金銭の信託の減少による収入		3,500		1,500	7,432
投資活動としての資金運用による収入		10,025		9,556	19,209
有形固定資産の取得による支出		△7,028		△3,443	△16,279
有形固定資産の売却による収入		357		61	819
無形固定資産の取得による支出		△720		△601	△1,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,760		△51,185	△55,233
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>					
劣後特約付借入れによる収入		—		8,000	12,500
劣後特約付借入金の返済による支出		—		—	△5,000
劣後特約付社債の償還による支出		△3,900		—	△3,900
財務活動としての資金調達による支出		△1,526		△1,497	△2,893
配当金の支払額		△4,425		△4,851	△5,801
少数株主への配当金の支払額		△0		△0	△0
自己株式の取得による支出		△40,106		△30,192	△40,168
自己株式の売却による収入		88		26	162
財務活動によるキャッシュ・フロー		△49,869		△28,516	△45,101
現金及び現金同等物に係る換算差額		△5		6	△95
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△41,924		48,067	△65,822
現金及び現金同等物の期首残高		231,158		165,335	231,158
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	189,233	※1	213,402	※1 165,335

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 15社 主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行	(1) 連結子会社 15社 同左	(1) 連結子会社 15社 同左
	(2) 非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業 有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業 有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資 事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、 経常収益、中間純損益（持分 に見合う額）、利益剰余金（持分 に見合う額）及び繰延ヘッジ損 益（持分に見合う額）等からみ て、連結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経営成績 に関する合理的な判断を妨げな い程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外してありま す。	(2) 非連結子会社 3社 同左	(2) 非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業 有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業 有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資 事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、 経常収益、当期純損益（持分 に見合う額）、利益剰余金（持分 に見合う額）及び繰延ヘッジ損 益（持分に見合う額）等からみ て、連結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経営成績 に関する合理的な判断を妨げな い程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外してありま す。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし
	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 北陸キャピタル株式会社	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 ほくほくキャピタル株式会 社（北陸キャピタル株式会 社が社名変更）	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 北陸キャピタル株式会社
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業 有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業 有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資 事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社 は、中間純損益（持分に見合う 額）、利益剰余金（持分に見合 う額）及び繰延ヘッジ損益（持 分に見合う額）等からみて、持 分法の対象から除いても中間連 結財務諸表に重要な影響を与え ないため、持分法の対象から除 いてあります。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 同左	(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業 有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業 有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資 事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社 は、当期純損益（持分に見合う 額）、利益剰余金（持分に見合 う額）及び繰延ヘッジ損益（持 分に見合う額）等からみて、持 分法の対象から除いても連結財 務諸表に重要な影響を与えない ため、持分法の対象から除いて あります。
	(4) 持分法非適用の関連会社 なし	(4) 持分法非適用の関連会社 なし	(4) 持分法非適用の関連会社 なし
3. 連結子会社の中間決算 日（決算日）等に関する 事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次 のとおりであります。 6月末日 2社 9月末日 13社	(1) 同左	(1) 連結子会社の決算日は次の とおりであります。 3月末日 13社 12月末日 2社
	(2) 連結子会社の中間決算日が中 間連結決算日と異なる2社につ いては、中間連結決算日に実施 した仮決算に基づく財務諸表に より連結しております。	(2) 同左	(2) 連結子会社の決算日が連結決 算日と異なる2社については、 連結決算日に実施した仮決算に 基づく財務諸表により連結して おります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 6年～50年 動産 : 3年～20年</p> <p>銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、リース業務を営む連結子会社は、リース資産について、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>なお、顧客の事故等に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間連結会計期間における当該減価償却費は106百万円、その累計額は221百万円であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、5年間又は20年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 6年～50年 その他 : 3年～20年</p> <p>銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、5年間又は20年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 6年～50年 動産 : 3年～20年</p> <p>銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、リース業務を営む連結子会社は、リース資産について、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。なお、顧客の事故等に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当連結会計年度における当該減価償却費は132百万円、その累計額は237百万円あります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	
	(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は145,631百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は120,795百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は135,533百万円であります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,464百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,464百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(7) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日より信用保証協会において責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用が599百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は599百万円減少しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(8) 睡眠預金払戻引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は223百万円減少し、特別損失は2,665百万円増加し、経常利益は223百万円増加し、税金等調整前中間純利益は2,442百万円減少しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は111百万円増加し、特別損失は2,665百万円増加し、経常利益は111百万円減少し、税金等調整前当期純利益は2,777百万円減少しております。</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>同左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>同左</p>
	<p>(12) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
	—————	<p>(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	—————
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。 セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式357百万円及び出資金1,573百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,275百万円、延滞債権額は218,731百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は176百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,395百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は296,578百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、131,084百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式163百万円及び出資金1,256百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は30,646百万円、延滞債権額は185,830百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は406百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,248百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は257,132百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、112,291百万円あります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式243百万円及び出資金1,403百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,756百万円、延滞債権額は193,383百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は172百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,643百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は263,955百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、126,206百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																						
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>214,150百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>320,735百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>19,216百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>11,741百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>108,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券180,643百万円、その他資産58百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円及び保証金は4,630百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,254,492百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,205,542百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	214,150百万円	貸出金	320,735百万円	預金	19,216百万円	コールマネー	50,000百万円	債券貸借取引		受入担保金	11,741百万円	借入金	108,600百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>239,956百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>395,401百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>61,248百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>120,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>62,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券218,658百万円、その他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11百万円及び保証金は4,430百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,220,192百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,178,782百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	239,956百万円	貸出金	395,401百万円	預金	61,248百万円	コールマネー	120,000百万円	借入金	62,000百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>175,406百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>370,693百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>61,268百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>6,492百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>172,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券204,844百万円、その他資産58百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円、保証金は4,449百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,247,264百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,206,850百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	175,406百万円	貸出金	370,693百万円	預金	61,268百万円	コールマネー	30,000百万円	債券貸借取引		受入担保金	6,492百万円	借入金	172,300百万円
有価証券	214,150百万円																																							
貸出金	320,735百万円																																							
預金	19,216百万円																																							
コールマネー	50,000百万円																																							
債券貸借取引																																								
受入担保金	11,741百万円																																							
借入金	108,600百万円																																							
有価証券	239,956百万円																																							
貸出金	395,401百万円																																							
預金	61,248百万円																																							
コールマネー	120,000百万円																																							
借入金	62,000百万円																																							
有価証券	175,406百万円																																							
貸出金	370,693百万円																																							
預金	61,268百万円																																							
コールマネー	30,000百万円																																							
債券貸借取引																																								
受入担保金	6,492百万円																																							
借入金	172,300百万円																																							

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,407百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 156,959百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,829百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は40,000百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は111,861百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ76,400百万円減少します。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,005百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 97,805百万円</p> <p>—————</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金58,500百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は40,000百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は113,292百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,068百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 162,428百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,898百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 79百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,500百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は40,000百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は112,895百万円であります。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,530百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額15,749百万円、株式等償却3,972百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額24,448百万円、貸出金償却1,282百万円、株式等償却8,482百万円、債権売却損1,719百万円を含んでおります。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	150,000	—	70,000	80,000	注1
第1回第4種優先株式	79,000	—	—	79,000	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,728,062	—	70,000	1,658,062	
自己株式					
普通株式	1,249	238	247	1,240	注2
第1回第1種優先株式	—	70,000	70,000	—	注3
合計	1,249	70,238	70,247	1,240	

(注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少70,000千株は、同優先株式の一部消却であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加238千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少247千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

3. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少70,000千株は、同優先株式の一部取得及び消却であります。

## 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,781	2.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第1種 優先株式	577	3.85	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月22日 取締役会	第1回第1種 優先株式	308	利益剰余金	3.85	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第1回第4種 優先株式	261	利益剰余金	3.31	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

II 当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	80,000	—	30,000	50,000	注1
第1回第4種優先株式	79,000	—	17,600	61,400	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,658,062	—	47,600	1,610,462	
自己株式					
普通株式	1,199	293	99	1,393	注2
第1回第1種優先株式	—	30,000	30,000	—	注3
第1回第4種優先株式	—	17,600	17,600	—	注3
合計	1,199	47,893	47,699	1,393	

- (注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少30,000千株及び第1回第4種優先株式の株式数の減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部消却であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加293千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少99千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
3. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少30,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,476	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第1種 優先株式	308	3.85	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	第1回第1種 優先株式	192	利益剰余金	3.85	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第1回第4種 優先株式	203	利益剰余金	3.31	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	150,000	—	70,000	80,000	注1
第1回第4種優先株式	79,000	—	—	79,000	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,728,062	—	70,000	1,658,062	
自己株式					
普通株式	1,249	433	484	1,199	注2, 3
第1回第1種優先株式	—	70,000	70,000	—	注4
合計	1,249	70,433	70,484	1,199	

- (注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少70,000千株は、同優先株式の一部消却であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加433千株は、単元未満株式の買取りによる増加427千株及び持分法適用会社が所有する自己株式（当社株式）の持分割合増加による当社帰属分の増加6千株であります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少484千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。  
 4. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少70,000千株は、同優先株式の一部取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,781	2.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第1種 優先株式	577	3.85	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月22日 取締役会	第1回第1種 優先株式	308	3.85	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,476	利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第1種 優先株式	308	利益剰余金	3.85	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第4種 優先株式	261	利益剰余金	3.31	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 213,879百万円 預け金(日本銀行預 け金を除く) △24,645百万円 現金及び現金同等物 189,233百万円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 342,600百万円 預け金(日本銀行預 け金を除く) △129,197百万円 現金及び現金同等物 213,402百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 282,827百万円 預け金(日本銀行預 け金を除く) △117,492百万円 現金及び現金同等物 165,335百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として、ATM及び電子計算機であ ります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本とな る重要な事項「4. 会計処理基準に關す る事項」の「(4) 減価償却の方法」に 記載のとおりであります。  (貸手側) リース契約締結日が平成20年4月1日前 の所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、会計基準適用初年度の前連結 会計年度末における賃貸資産の帳簿価額 (減価償却累計額控除後)をリース投資資 産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産に関しては、 会計基準適用後の残存期間における利息相 当額の各期への配分方法は、定額法によ っております。 このため、リース取引開始日に遡及して リース会計基準を適用した場合に比べ、税 金等調整前中間純利益が1,287百万円少な く計上されております。	—————
リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース 取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 3,390百万円 その他 841百万円 合計 4,232百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,072百万円 その他 420百万円 合計 1,493百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 2,317百万円 その他 420百万円 合計 2,738百万円	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会 計処理を行っている所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4,207百万円 合計 4,207百万円  減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,109百万円 合計 2,109百万円  中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 2,098百万円 合計 2,098百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース 取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 3,366百万円 その他 841百万円 合計 4,207百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,300百万円 その他 462百万円 合計 1,763百万円 年度末残高相当額 動産 2,065百万円 その他 378百万円 合計 2,444百万円

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>685百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,052百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,738百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>313百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>313百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>40,825百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7,344百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>48,169百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>19,047百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,480百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22,528百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">中間連結会計期間末残高</td></tr> <tr><td>動産</td><td>21,778百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,863百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25,641百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>9,491百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>17,786百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27,278百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料及び減価償却費 <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>5,451百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,876百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	685百万円	1年超	2,052百万円	合計	2,738百万円	支払リース料	313百万円	減価償却費相当額	313百万円	取得価額		動産	40,825百万円	その他	7,344百万円	合計	48,169百万円	減価償却累計額		動産	19,047百万円	その他	3,480百万円	合計	22,528百万円	中間連結会計期間末残高		動産	21,778百万円	その他	3,863百万円	合計	25,641百万円	1年内	9,491百万円	1年超	17,786百万円	合計	27,278百万円	受取リース料	5,451百万円	減価償却費	4,876百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>682百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,415百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,098百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>346百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>346百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table border="0"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>38,329百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,129百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,459百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>17,821百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,914百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,735百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高</td></tr> <tr><td>動産</td><td>20,508百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,215百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,723百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>8,953百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>17,615百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26,569百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占めるその割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料及び減価償却費 <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>10,717百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>9,636百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	682百万円	1年超	1,415百万円	合計	2,098百万円	支払リース料	346百万円	減価償却費相当額	346百万円	取得価額		動産	38,329百万円	その他	8,129百万円	合計	46,459百万円	減価償却累計額		動産	17,821百万円	その他	3,914百万円	合計	21,735百万円	年度末残高		動産	20,508百万円	その他	4,215百万円	合計	24,723百万円	1年内	8,953百万円	1年超	17,615百万円	合計	26,569百万円	受取リース料	10,717百万円	減価償却費	9,636百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>690百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,753百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,444百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>659百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>659百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table border="0"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>38,329百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,129百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,459百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>17,821百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,914百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,735百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高</td></tr> <tr><td>動産</td><td>20,508百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,215百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,723百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>8,953百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>17,615百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26,569百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占めるその割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料及び減価償却費 <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>10,717百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>9,636百万円</td></tr> </table> </li> </ul> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	690百万円	1年超	1,753百万円	合計	2,444百万円	支払リース料	659百万円	減価償却費相当額	659百万円	取得価額		動産	38,329百万円	その他	8,129百万円	合計	46,459百万円	減価償却累計額		動産	17,821百万円	その他	3,914百万円	合計	21,735百万円	年度末残高		動産	20,508百万円	その他	4,215百万円	合計	24,723百万円	1年内	8,953百万円	1年超	17,615百万円	合計	26,569百万円	受取リース料	10,717百万円	減価償却費	9,636百万円
1年内	685百万円																																																																																																																																					
1年超	2,052百万円																																																																																																																																					
合計	2,738百万円																																																																																																																																					
支払リース料	313百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	313百万円																																																																																																																																					
取得価額																																																																																																																																						
動産	40,825百万円																																																																																																																																					
その他	7,344百万円																																																																																																																																					
合計	48,169百万円																																																																																																																																					
減価償却累計額																																																																																																																																						
動産	19,047百万円																																																																																																																																					
その他	3,480百万円																																																																																																																																					
合計	22,528百万円																																																																																																																																					
中間連結会計期間末残高																																																																																																																																						
動産	21,778百万円																																																																																																																																					
その他	3,863百万円																																																																																																																																					
合計	25,641百万円																																																																																																																																					
1年内	9,491百万円																																																																																																																																					
1年超	17,786百万円																																																																																																																																					
合計	27,278百万円																																																																																																																																					
受取リース料	5,451百万円																																																																																																																																					
減価償却費	4,876百万円																																																																																																																																					
1年内	682百万円																																																																																																																																					
1年超	1,415百万円																																																																																																																																					
合計	2,098百万円																																																																																																																																					
支払リース料	346百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	346百万円																																																																																																																																					
取得価額																																																																																																																																						
動産	38,329百万円																																																																																																																																					
その他	8,129百万円																																																																																																																																					
合計	46,459百万円																																																																																																																																					
減価償却累計額																																																																																																																																						
動産	17,821百万円																																																																																																																																					
その他	3,914百万円																																																																																																																																					
合計	21,735百万円																																																																																																																																					
年度末残高																																																																																																																																						
動産	20,508百万円																																																																																																																																					
その他	4,215百万円																																																																																																																																					
合計	24,723百万円																																																																																																																																					
1年内	8,953百万円																																																																																																																																					
1年超	17,615百万円																																																																																																																																					
合計	26,569百万円																																																																																																																																					
受取リース料	10,717百万円																																																																																																																																					
減価償却費	9,636百万円																																																																																																																																					
1年内	690百万円																																																																																																																																					
1年超	1,753百万円																																																																																																																																					
合計	2,444百万円																																																																																																																																					
支払リース料	659百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	659百万円																																																																																																																																					
取得価額																																																																																																																																						
動産	38,329百万円																																																																																																																																					
その他	8,129百万円																																																																																																																																					
合計	46,459百万円																																																																																																																																					
減価償却累計額																																																																																																																																						
動産	17,821百万円																																																																																																																																					
その他	3,914百万円																																																																																																																																					
合計	21,735百万円																																																																																																																																					
年度末残高																																																																																																																																						
動産	20,508百万円																																																																																																																																					
その他	4,215百万円																																																																																																																																					
合計	24,723百万円																																																																																																																																					
1年内	8,953百万円																																																																																																																																					
1年超	17,615百万円																																																																																																																																					
合計	26,569百万円																																																																																																																																					
受取リース料	10,717百万円																																																																																																																																					
減価償却費	9,636百万円																																																																																																																																					

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	13,847	13,930	82
地方債	10,921	10,920	△0
社債	58,203	58,091	△112
その他	18,676	18,286	△390
合計	101,649	101,229	△420

(注) 時価は、当中間連結会計期間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	128,001	165,520	37,519
債券	1,135,952	1,113,038	△22,914
国債	717,458	698,650	△18,807
地方債	176,936	175,625	△1,311
社債	241,557	238,762	△2,794
その他	115,866	114,869	△996
合計	1,379,820	1,393,429	13,608

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	33,645
非公募事業債	33,645
その他有価証券	277,718
非上場株式	34,940
非上場外国証券	1
その他	242,776

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	15,390	15,605	214
地方債	9,347	9,358	10
社債	45,399	44,947	△451
その他	14,736	14,475	△261
合計	84,874	84,386	△488

(注) 時価は、当中間連結会計期間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	122,575	136,830	14,255
債券	1,243,948	1,215,050	△28,898
国債	740,915	714,610	△26,305
地方債	221,129	220,364	△764
社債	281,903	280,074	△1,828
その他	122,876	112,592	△10,283
合計	1,489,399	1,464,473	△24,925

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,991百万円（株式1,834百万円、その他1,156百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	38,070
非公募事業債	38,070
その他有価証券	244,188
非上場株式	28,940
非上場外国証券	1
その他	215,246

III 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	4,125	39

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	13,854	14,278	423	423	—
地方債	10,878	10,901	22	22	0
社債	53,459	53,269	△189	41	230
その他	17,135	16,938	△196	19	216
合計	95,327	95,387	59	507	447

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	123,196	136,411	13,215	22,579	9,364
債券	1,185,426	1,169,342	△16,083	4,949	21,032
国債	705,534	687,900	△17,634	2,072	19,707
地方債	204,864	206,099	1,235	1,772	536
社債	275,027	275,342	315	1,104	789
その他	121,064	114,862	△6,202	792	6,994
合計	1,429,687	1,420,616	△9,070	28,321	37,391

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,255百万円（全額株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	474,673	10,160	891

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	36,627
非公募集約債	36,627
その他有価証券	264,689
非上場株式	31,087
非上場外国証券	1
その他	233,601

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	222,776	625,987	368,651	147,289
国債	120,085	212,022	223,249	146,397
地方債	21,002	115,956	80,019	—
社債	81,688	298,008	65,382	892
その他	13,267	43,666	35,118	14,329
合計	236,043	669,654	403,770	161,619

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年9月30日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	4,000	3,992	△7

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年9月30日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	1,995	△4

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,780	△36

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)  
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,500	2,496	△3	0	3

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,601
その他有価証券	13,608
その他の金銭の信託	△7
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△3,156
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,445
(△)少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	280
その他有価証券評価差額金	10,717

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△24,930
その他有価証券	△24,925
その他の金銭の信託	△4
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	9,620
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△15,310
(△)少数株主持分相当額	△1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	78
その他有価証券評価差額金	△15,230

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△9,073
その他有価証券	△9,070
その他の金銭の信託	△3
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	4,208
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,864
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	142
その他有価証券評価差額金	△4,722

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,232,422	3,290	3,290
	金利オプション	742,497	3	8,265
	その他	119,100	△59	2,049
合計		—	3,235	13,605

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	73,124	301	301
	為替予約	40,539	△98	△98
	通貨オプション	1,559,845	△0	12,787
	その他	—	—	—
合計		—	202	12,990

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,589,576	4,630	4,630
	金利オプション	929,631	8	7,971
	その他	63,700	△32	1,265
合計		—	4,606	13,867

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	66,731	292	292
	為替予約	32,727	△504	△504
	通貨オプション	1,828,136	0	17,266
	その他	—	—	—
合計		—	△211	17,054

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

## (5) 商品関連取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

## III 前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、次のようなデリバティブ取引を行っています。

金利関連 金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引

通貨関連 通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、先物為替予約取引

有価証券関連 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引

## (2) 利用目的

## ① お取引先ニーズへの対応

金利や為替リスクを回避したいというお取引先のリスクヘッジニーズにお応えるためにデリバティブ取引を行っております。

## ② リスクヘッジ

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行自身の各種運用及び調達に伴うリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

## ③ トレーディング

短期的な売買差益の獲得を目的とするトレーディング取引については、厳格な管理体制のもとに取り組んでおります。

## (3) 取組方針

お取引先ニーズへの対応を目的とするデリバティブ取引については、商品内容についてお取引先の理解を得て取り組むとともに、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。銀行自身のリスクヘッジを目的とするデリバティブ取引については、資産・負債の総合的管理（ALM）の観点から取り組んでおります。また、トレーディング目的のデリバティブ取引については、各行が定めるリスク管理基準に則り、ポジション枠（取引限度）、損失限度額（ロスリミット）、ロスカットルールを制定して厳格に取り組んでおります。

なお、一部取引についてはヘッジ会計を採用し、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して各行が定めるヘッジ取引に関する基準に基づいて取り組んでおります。同基準においては、ヘッジ取引の基本方針、管理すべきリスクの内容、ヘッジの種類等を定めております。

(4) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引は、市場金利、為替相場、有価証券価格等の変動により損失が発生する市場リスク、取引の相手方の契約不履行により損害を被る信用リスク等を有しております。

市場リスクについては、各行で、毎期、常務会、経営会議やALM委員会が、ポジション枠（取引限度）、損失限度額（ロスリミット）等を定めております。市場部門の組織は取引の約定を行うフロント・オフィスと勘定処理の事務を行うバック・オフィスを分離するとともに、取引担当部署から独立したリスク管理部署（ミドル・オフィス）を設置し、相互牽制が有効に機能する体制としております。リスク管理部署（ALM委員会を含む）は、デリバティブ取引のポジション、損益状況、リスク量を経営陣に報告しております。また、信用リスクについても、取引の相手方の信用度に応じた取引を行っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

以下に記載しておりますデリバティブ取引に係る『契約額等』は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	644,990	611,792	5,031	5,031
		受取変動・支払固定	678,218	642,476	△2,130	△2,130
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	387,051	294,656	△2,813	5,525
		買建	379,396	294,002	2,815	2,815
	その他	売建	53,974	27,967	△221	2,183
		買建	32,438	16,773	184	△452
	合計			—	—	2,867

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	68,042	57,854	298	298	
	為替予約	売建	15,819	1,437	344	344
		買建	15,158	1,462	△712	△712
	通貨オプション	売建	848,434	663,335	△71,417	△2,253
		買建	848,434	663,335	71,417	18,372
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計		—	—	△69	16,049	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

## (5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	112,980	7,909	4,833	125,723	—	125,723
(2) セグメント間の内部経常収益	672	686	3,351	4,710	4,710	—
計	113,653	8,596	8,184	130,433	4,710	125,723
経常費用	83,347	8,357	5,988	97,693	4,719	92,973
経常利益	30,305	238	2,196	32,740	△9	32,750

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業務 銀行業務  
(2) リース業務 リース業務  
(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	112,242	7,341	4,226	123,810	—	123,810
(2) セグメント間の内部経常収益	682	703	3,496	4,883	4,883	—
計	112,925	8,045	7,723	128,693	4,883	123,810
経常費用	95,191	7,731	6,620	109,544	5,394	104,149
経常利益	17,733	313	1,102	19,149	△511	19,660

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業務 銀行業務  
(2) リース業務 リース業務  
(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

4. 会計処理方法の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響については、軽微であります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	235,686	16,417	9,153	261,257	—	261,257
(2) セグメント間の内部経常収益	1,915	1,385	6,804	10,106	10,106	—
計	237,602	17,803	15,958	271,363	10,106	261,257
経常費用	173,650	17,448	13,417	204,516	9,576	194,940
経常利益	63,952	354	2,540	66,846	529	66,317

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業務 銀行業務  
(2) リース業務 リース業務  
(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

**【所在地別セグメント情報】**

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	221.76	238.04	225.62
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	10.85	26.13	25.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	9.93	23.41	23.48

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	16,464	37,539	38,640
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,375	1,201	2,750
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	—	1,375
うち中間優先配当額	百万円	1,375	1,201	1,375
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	15,088	36,338	35,889
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	1,390,343	1,390,325	1,390,354
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	569	395	1,138
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	—	569
うち中間優先配当額	百万円	569	395	569
普通株式増加数	千株	186,203	178,467	186,203
うち優先株式	千株	186,203	178,467	186,203

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	449,034	446,481	454,428
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	140,688	115,540	140,711
うち少数株主持分	百万円	566	625	590
うち優先株式発行金額	百万円	138,746	113,714	138,746
うち優先配当額	百万円	—	—	1,375
うち中間優先配当額	百万円	1,375	1,201	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	308,345	330,941	313,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	1,390,389	1,390,236	1,390,431

(重要な後発事象)

I 前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

公的資金優先株式の一部取得及び消却

当社は、平成20年6月23日開催の取締役会において、第1回第1種優先株式及び第1回第4種優先株式に関して、自己株式の取得及び消却を決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 取得する株式の種類	当社第1回第1種優先株式	当社第1回第4種優先株式
(2) 取得する株式の総数	30,000,000株	17,600,000株
(3) 取得価額	1株につき600円60銭	1株につき687円08銭
(4) 取得総額	18,018,000,000円	12,092,608,000円
(5) 取得先	株式会社整理回収機構	株式会社整理回収機構
(6) 取得・消却予定日	平成20年6月26日	平成20年6月26日

なお、消却により資本剰余金が30,110百万円減少するものです。

## 2【その他】

### 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	当第2四半期連結会計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）	
経常収益		63,896
資金運用収益		41,783
（うち貸出金利息）		35,312
（うち有価証券利息配当金）		5,223
役員取引等収益		11,197
特定取引収益		742
その他業務収益		9,233
その他経常収益		939
経常費用		55,168
資金調達費用		8,270
（うち預金利息）		6,838
役員取引等費用		2,875
その他業務費用		5,770
営業経費		25,176
その他経常費用	※1	13,076
経常利益		8,727
特別利益		24
固定資産処分益		1
償却債権取立益		22
特別損失		200
固定資産処分損		199
その他の特別損失		1
税金等調整前四半期純利益		8,550
法人税、住民税及び事業税		5,488
法人税等調整額		△27,709
法人税等合計		△22,221
少数株主利益		△2
四半期純利益		30,774

当第2四半期連結会計期間  
（自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日）

※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額9,477百万円及び株式等償却1,705百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対 照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	4,281	6,429	8,768
前払費用	3	3	1
未収収益	36	36	39
未収入金	0	—	—
繰延税金資産	3	11	25
未収還付法人税等	—	1,341	1,256
その他	—	—	8
流動資産合計	4,326	7,823	10,100
固定資産			
有形固定資産	※1 2	※1 1	※1 1
無形固定資産	6	3	4
投資その他の資産	354,386	328,651	354,395
関係会社株式	314,386	288,641	314,386
関係会社長期貸付金	40,000	40,000	40,000
繰延税金資産	—	10	8
その他	0	0	0
固定資産合計	354,395	328,657	354,402
繰延資産			
創立費	7	—	—
繰延資産合計	7	—	—
資産合計	358,729	336,480	364,502
<b>負債の部</b>			
流動負債			
未払配当金	32	51	28
未払費用	68	63	80
未払法人税等	25	49	105
未払消費税等	6	11	2
預り金	2	2	2
その他	0	0	0
流動負債合計	135	179	220
固定負債			
社債	40,000	40,000	40,000
その他	19	24	22
固定負債合計	40,019	40,024	40,022
負債合計	40,155	40,204	40,242

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対 照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	70,895	70,895	70,895
資本剰余金			
資本準備金	162,034	82,034	162,034
その他資本剰余金	80,112	129,979	80,098
資本剰余金合計	242,147	212,014	242,133
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	5,942	13,800	11,617
利益剰余金合計	5,942	13,800	11,617
自己株式	△411	△433	△386
株主資本合計	318,573	296,275	324,259
純資産合計	318,573	296,275	324,259
負債純資産合計	358,729	336,480	364,502

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約損益計
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業収益		365		2,047	8,032
営業費用		360		346	678
営業利益		4		1,701	7,354
営業外収益	※1	528	※1	443	※1 967
営業外費用	※2	497	※2	493	※2 972
経常利益		35		1,650	7,348
特別利益		—		5,535	—
関係会社株式売却益		—		5,535	—
税引前中間純利益		35		7,185	7,348
法人税、住民税及び事業税		20		139	314
法人税等調整額		1		11	△28
法人税等合計		22		151	286
中間純利益		12		7,034	7,062

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	70,895	70,895	70,895
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	70,895	70,895	70,895
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	162,034	162,034	162,034
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	—	△80,000	—
当中間期変動額合計	—	△80,000	—
当中間期末残高	162,034	82,034	162,034
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	120,132	80,098	120,132
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	—	80,000	—
自己株式の処分	△4	△8	△18
自己株式の消却	△40,015	△30,110	△40,015
当中間期変動額合計	△40,019	49,880	△40,033
当中間期末残高	80,112	129,979	80,098
資本剰余金合計			
前期末残高	282,167	242,133	282,167
当中間期変動額			
自己株式の処分	△4	△8	△18
自己株式の消却	△40,015	△30,110	△40,015
当中間期変動額合計	△40,019	△30,119	△40,033
当中間期末残高	242,147	212,014	242,133
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	10,355	11,617	10,355
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,425	△4,851	△5,801
中間純利益	12	7,034	7,062
当中間期変動額合計	△4,412	2,182	1,261
当中間期末残高	5,942	13,800	11,617

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	10,355	11,617	10,355
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,425	△4,851	△5,801
中間純利益	12	7,034	7,062
当中間期変動額合計	△4,412	2,182	1,261
当中間期末残高	5,942	13,800	11,617
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△413	△386	△413
当中間期変動額			
自己株式の取得	△40,106	△30,192	△40,168
自己株式の処分	93	35	180
自己株式の消却	40,015	30,110	40,015
当中間期変動額合計	2	△46	27
当中間期末残高	△411	△433	△386
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	363,004	324,259	363,004
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,425	△4,851	△5,801
中間純利益	12	7,034	7,062
自己株式の取得	△40,106	△30,192	△40,168
自己株式の処分	88	26	162
当中間期変動額合計	△44,430	△27,984	△38,744
当中間期末残高	318,573	296,275	324,259
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	363,004	324,259	363,004
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,425	△4,851	△5,801
中間純利益	12	7,034	7,062
自己株式の取得	△40,106	△30,192	△40,168
自己株式の処分	88	26	162
当中間期変動額合計	△44,430	△27,984	△38,744
当中間期末残高	318,573	296,275	324,259

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：5年～10年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：5年～10年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：5年～10年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
	(2) 無形固定資産 ① 商標権については、10年間の均等償却を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 ② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 ① 商標権については、10年間の均等償却を採用しております。 ② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法	創立費については、5年間の均等償却を行っており、年間償却費見積額に12分の6を乗じた額を計上しております。	—————	創立費については、5年間の均等償却を行っております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる中間損益計算書に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 520百万円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 59百万円 社債利息 430百万円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 1百万円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 430百万円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 63百万円 社債利息 430百万円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 1百万円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 950百万円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 99百万円 社債利息 858百万円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 1百万円 無形固定資産 2百万円</p>

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,107	238	247	1,097	注1
第1回第1種優先株式	—	70,000	70,000	—	注2
合計	1,107	70,238	70,247	1,097	

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加238千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少247千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

(注2) 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少70,000千株は、同優先株式の一部取得及び消却であります。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,050	293	99	1,244	注1
第1回第1種優先株式	—	30,000	30,000	—	注2
第1回第4種優先株式	—	17,600	17,600	—	注2
合計	1,050	47,893	47,699	1,244	

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加293千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少99千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

(注2) 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少30,000千株並びに第1回第4種優先株式の株式数の増加及び減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部取得及び消却であります。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,107	427	484	1,050	注1
第1回第1種優先株式	—	70,000	70,000	—	注2
合計	1,107	70,427	70,484	1,050	

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加427千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少484千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

(注2) 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少70,000千株は、同優先株式の一部取得及び消却であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																																																																																												
—	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。	—																																																																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  器具及び備品</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  器具及び備品</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  器具及び備品</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		器具及び備品	8百万円	その他	1百万円	合計	8百万円	減価償却累計額相当額		器具及び備品	2百万円	その他	1百万円	合計	2百万円	中間会計期間末残高相当額		器具及び備品	5百万円	その他	1百万円	合計	5百万円	1年内	0百万円	1年超	4百万円	合計	5百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  器具及び備品</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  器具及び備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  器具及び備品</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		器具及び備品	8百万円	その他	1百万円	合計	8百万円	減価償却累計額相当額		器具及び備品	3百万円	その他	1百万円	合計	3百万円	中間会計期間末残高相当額		器具及び備品	4百万円	その他	1百万円	合計	4百万円	1年内	1百万円	1年超	3百万円	合計	4百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	8百万円	その他	1百万円	合計	8百万円	減価償却累計額相当額		動産	3百万円	その他	1百万円	合計	3百万円	期末残高相当額		動産	4百万円	その他	1百万円	合計	4百万円	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	5百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																																																														
器具及び備品	8百万円																																																																																																													
その他	1百万円																																																																																																													
合計	8百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
器具及び備品	2百万円																																																																																																													
その他	1百万円																																																																																																													
合計	2百万円																																																																																																													
中間会計期間末残高相当額																																																																																																														
器具及び備品	5百万円																																																																																																													
その他	1百万円																																																																																																													
合計	5百万円																																																																																																													
1年内	0百万円																																																																																																													
1年超	4百万円																																																																																																													
合計	5百万円																																																																																																													
支払リース料	0百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	0百万円																																																																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
器具及び備品	8百万円																																																																																																													
その他	1百万円																																																																																																													
合計	8百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
器具及び備品	3百万円																																																																																																													
その他	1百万円																																																																																																													
合計	3百万円																																																																																																													
中間会計期間末残高相当額																																																																																																														
器具及び備品	4百万円																																																																																																													
その他	1百万円																																																																																																													
合計	4百万円																																																																																																													
1年内	1百万円																																																																																																													
1年超	3百万円																																																																																																													
合計	4百万円																																																																																																													
支払リース料	0百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	0百万円																																																																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
動産	8百万円																																																																																																													
その他	1百万円																																																																																																													
合計	8百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	3百万円																																																																																																													
その他	1百万円																																																																																																													
合計	3百万円																																																																																																													
期末残高相当額																																																																																																														
動産	4百万円																																																																																																													
その他	1百万円																																																																																																													
合計	4百万円																																																																																																													
1年内	1百万円																																																																																																													
1年超	4百万円																																																																																																													
合計	5百万円																																																																																																													
支払リース料	1百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	1百万円																																																																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

III 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 公的資金優先株式の一部取得及び消却

当社は、平成20年6月23日開催の取締役会において、第1回第1種優先株式及び第1回第4種優先株式に関して、自己株式の取得及び消却を決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 取得する株式の種類	当社第1回第1種優先株式	当社第1回第4種優先株式
(2) 取得する株式の総数	30,000,000株	17,600,000株
(3) 取得価額	1株につき600円60銭	1株につき687円08銭
(4) 取得総額	18,018,000,000円	12,092,608,000円
(5) 取得先	株式会社整理回収機構	株式会社整理回収機構
(6) 取得・消却予定日	平成20年6月26日	平成20年6月26日

なお、消却によりその他資本剰余金が30,110百万円減少するものです。

2. 子銀行(北陸銀行及び北海道銀行)の優先株式の譲渡

当社は、平成20年6月23日開催の取締役会において、上記公的資金優先株式の一部取得及び消却に合わせて、北陸銀行及び北海道銀行の優先株式を各行に譲渡することを決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 譲渡する株式の種類	北陸銀行第一回第1種優先株式	北海道銀行第一回第一種優先株式
(2) 譲渡する株式の総数	36,100,000株	13,500,000株
(3) 譲渡価額	1株につき500円00銭	1株につき980円00銭
(4) 譲渡総額	18,050,000,000円	13,230,000,000円
(5) 譲渡先	株式会社北陸銀行	株式会社北海道銀行
(6) 譲渡予定日	平成20年6月26日	平成20年6月26日

なお、譲渡により関係会社株式が25,745百万円減少し、関係会社株式売却益が5,535百万円計上されるものです。

## 4【その他】

中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当金額 1,201百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金

第1回第1種優先株式 3円85銭

第1回第4種優先株式 3円31銭

第1回第5種優先株式 7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私ども監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。私ども監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月14日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私ども監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私ども監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月14日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月28日
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高木繁雄は、当社の第6期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。